

## 平成29年度 第4回豊明市子ども・子育て会議 議事録

平成30年3月6日（火）

午後1時15分から午後3時頃まで  
豊明市役所 東館1階 会議室4

### ○出席委員

古畑会長、伊藤副会長、杉山委員、松島委員、長谷川委員、原口委員、阿野委員、山崎委員、石原委員及び時高委員（10名）

### ○議事録

#### 事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今から平成29年度第4回豊明市子ども・子育て会議を始めます。本日は、委員14名のうち10名のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。また、本日の傍聴希望者はありませんでした。それでは議事に入ります。

#### 会長

前回の会議では、東部保育園代替園の整備計画について、委員の皆様から様々なご意見を頂戴したところですが、本件は、保育の提供体制や地域子育て支援拠点事業の提供体制が変更することから、子ども・子育て支援事業計画に関わる内容となっており、ここで再度、十分に議論を尽くしたいと思います。前回会議の後、議事録が公開される前の2月7日に「豊明市認可保育所整備事業者募集要項」が示され、整備事業者の募集が開始されたわけですが、前回会議で指摘のあった点、すなわち、開発計画の合理性、利用者及び地域住民への説明、120名の定員設定の妥当性について、募集要項にどのように反映されているのか、また、市としてどのように考えているのかを事務局より説明いただきたいと思っております。それでは議題（1）豊明市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育及び地域子育て支援拠点事業の提供体制の確保の内容について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

今回の東部保育園の移転と民営化については、柿ノ木周辺地区の開発計画により押し出されたものではなく、定員適正化計画に基づき行われるものです。平成27年度の計画策

定当初から、そもそも民営化の計画自体はありました。また、現在の東部保育園の定員68名からの増員分は3歳未満児枠の確保を想定しており、沓掛地区のみでなく全市的なニーズの受け皿として考えています。それでは、募集要項の内容について説明します。

#### 事務局

(平成32年4月に開園する定員120名程度の認可保育所1か所を、沓掛中学校区内において設置運営する事業者を募集中である旨を始め、募集要項の内容についての説明) 公立保育園については、どの園も建築後40年以上を経過しており、施設の老朽化の問題を抱えています。今後、全ての園を建て替え、このまま公立園を10園維持していくのは、財政的に見ても現実的であるとは言えません。定員適正化計画において、民営化の話はありますが、策定当初の平成27年度には、具体的な説明は行われていないことから、現に利用している人に理解を得られるよう、しっかりと説明しながら進めていきたいと思えます。

#### 委員

東部保育園の保育士の方は、民営化についてどのように考えているのでしょうか。他市の事例ですが、民営化した後に、利用者の方から様々な要望が噴出し、対応に苦慮したと聞いたことがあります。

#### 事務局

そもそも定員適正化計画には、職員の数を具体的に定めていることから、漠然と保育士の数が減ることは認識しているはずですが。(東部の職員はやめるわけではない旨を説明) 民営化に対する保護者の方の問題意識については、しっかりと汲み上げて進めたいと考えています。

#### 委員

東部保育園で積み上げてきた保育については、民間事業者において、しっかりと受け継いでもらいたいと思えます。そのためにも、引継ぎを丁寧に行っていただき、その計画や状況についても、この会議で説明してもらいたいと思えます。

#### 事務局

引継ぎについては、平成31年度1年間をかけて、しっかりと行いたいと考えています。

## 委員

民間保育所になると、豊明市民だけでなく、豊明市在勤者や市境の他市町村の人も利用できるようになるのですか。

## 事務局

今回公募したのは、認可保育所であり、豊明市民が利用する施設になります。利用調整については、市が行います。

## 会長

今回の整備計画は民営化だけでなく、場所の移転も伴う特殊とも言えるものとなっています。そして、この移転は、移転場所の提案を市が行うものではなく、民間事業者に委ねるものとなっています。これは、ニーズの把握を前提に、計画策定をするという子ども・子育て支援事業計画の性格から見て、かなり問題があるものと思います。特に現に利用者がある保育所の移転ということであればなおさらです。利用者は子どもが就学までの間利用することを選択して利用しているわけですから、現在の利用者が不利に扱われないような配慮が必要です。東部保育園の定員は68名であるのに対し、今回の募集要項では定員120名の施設を募集しています。定員については、どこに設置するかが重要な要素となりますが、この120名の根拠についてはどのように考えていますか。

## 事務局

(地図を掲示して説明) 東部保育園は、市のいわゆる郊外に位置しており、豊明市の市街化区域から遠い場所にあります。今回の募集地域は沓掛中学校区となつてはいますが、その中でも、できれば人口の多い市街化区域に近い部分に設置してもらい、市街化区域の住民の利用者の方の受け皿にもなってもらいたいと考えています。

## 事務局

寺池地区においても、住宅系の開発を予定しており、その地域の利用者の受け皿も想定しています。

## 委員

今回は沓掛中学校区ということで、市の北側における整備計画ですが、南側も同様に整備を行ってもらえることはできますか。

## 事務局

1号線より南の地域は、ほとんどが市街化区域となっており、保育所が設置可能なまとまった用地の取得については、比較的困難な地域です。地域型保育事業の話もあることから、それらを見ながら検討したいと思います。

## 会長

市内のどこにどのような保育のニーズがあるのかをしっかりと市民の方に説明していただき、根拠をもって計画的な整備を行っていただきたいと思います。次に、地域子育て支援拠点事業について、この整備計画を進めると、現在の3か所が2か所になりますが、利用者に影響はありませんか。

## 事務局

子育て支援センターについては、利用定員枠があるものではないため、即利用が制限されるというものではありません。徒歩や自転車での利用者は別として、車での利用者について言えば、東部保育園内の子育て支援センターがなくなれば、青い鳥保育園内の子育て支援センターや児童館にも同様の機能があるので、そちらを利用されることも想定しています。

## 委員

低年齢児の保護者の車利用者は少ないと思います。また、児童館については、午前中はよいが、小学生の下校時刻後の時間帯は、大きな子どもの利用者がいると不安といった声も聞かれます。また、東部保育園近くの児童館について、受入れ態勢を整えてもらうことはできますか。

## 事務局

子育て支援センター自体、今後どうするかについて、内部で検討を行っている状況です。

## 委員

子育て支援センターを民営化するのも1つの方策だと思います。また、子育てカフェなどのようなものもよいのではないのでしょうか。

## 会長

東部保育園内の子育て支援センターがなくなることについて、利用者には説明済みでしょうか。

事務局

まだです。今後案内をしていきます。

委員

例えば、ひまわりバスの時間はどうか、駐車場が多い施設はどこかなど、具体的に現在の利用者にはしっかりと説明していただきたいと思います。

会長

東部保育園については、市の事業として、特別支援クラスがあると聞いていますが、これについてはどうなるのですか。

事務局

平成32年度からは、青い鳥保育園において、この事業を行うことを予定しております。青い鳥保育園は肢体不自由児園に指定されていること、平成27年度に保育室改修を行っていることから最適であると考えております。場所的にも市の中心部にあり、利用者の方のアクセスも、むしろよくなる場合が多いのではと思います。

会長

現に利用している人の不利益とならないように、特に支援の必要な子どもが対象の事業ということもありますので、整備計画により、支援が途切れないように十分配慮してもらいたいと思います。

それでは次の議題に移ります。議題（2）豊明市認可保育所整備事業者選定委員会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

今回の東部保育園代替園に係る認可保育所整備事業者の募集に際して、認可保育所整備事業者選定委員会を設置し、事業者の審査及び選定を行うこととしました。その委員会の委員のメンバーとして、外部委員として児童福祉分野の有識者枠が設定されていまして、豊明市子ども・子育て会議の委員の中から代表者1名の方に加わっていただくこととなっております。つきましては、本日、その代表の委員の方を選出いただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

会長

本会議の委員より選定委員会の委員を選出してもらいたいとのことでしたが、何かご意見等はございますか。

委員

子ども・子育て会議を代表してとのことですので、古畑会長が相応しいところであるとは思いますが、会長の所属される桜花学園は、教育・保育施設の設置者にもなっているため、認可保育所整備事業者の選定ということになりますと、利害関係人であると言えます。

古畑会長が選定委員になれば、間違いなく公平にご判断いただければと思いますが、周りが同じように見るとは限りません。あらぬ疑念を抱かれることを回避するためにも、伊藤副会長に代表してもらおうのがよいと考えます。

会長

みなさま、いかがでしょうか。

委員

委員のおっしゃるとおりだと思います。

会長

それでは伊藤副会長、お願いできますでしょうか。

副会長

承知しました。お受けします。

会長

それでは、選定委員会の委員には、本会議の代表として伊藤副会長を選出したいと思います。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございました。

会長

それでは、議題（２）はこれで終わります。最後に、その他のところについて、事務局よりお願いします。

## 事務局

前回お渡しした豊明市子ども・子育て支援事業計画の変更についての資料から、本日の議題（１）の教育・保育の提供体制の確保及びその実施時期と、地域子育て支援拠点事業の提供体制の確保及びその実施時期の部分を修正したものをお配りします。この内容で、パブリックコメント手続きに入ります。広報とよあけ及び市ホームページに掲載の上、約１ヶ月の期間を設定して、広く意見の募集を行います。この手続きの後に正式に計画が変更され、愛知県に報告する流れとなります。また、認可保育所整備事業者の選定に係る審査基準についてもお配りします。お気づきの点がありましたら、ご意見等頂戴できればと思います。（修正点や論点は特になし。資料は回収）後日でも結構ですので、お知らせください。以上です。

## 会長

これもちまして、平成29年度第4回豊明市子ども・子育て会議を終了します。

以上